# パブリックコメント実施結果報告書

平成24年11月28日

担当課	障がい福祉課			
担当者	檜垣			
連絡先	0857-26-7193			

### 意見公募のテーマ:

## ①手段別意見応募件数 (意見件数を記入してください。応募者数は() 書きしてください。)

(記入例:1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3(1)と記載してください。)

郵便	ファックス	電子メール	県民課・県民局へ	その他の方法	計
4 (2)	5 (1)	5 (3)	0 (0)	0 (0)	14 (6)

※「その他の方法」の例:意見交換会、電話、イベントなど

### ②応募意見の政策案等への反映状況

@10751007007 AXXX 1)		
対応状況	件 数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)	2	・熱中症等予防のための措置は努力規定ではなく、義務規定にしてほしい。
既に盛り込み済み	1	・自己点検結果の利用者等への情報提供を義務づけるのであれば、県において評価項目 や評価基準の指針等を作成する必要がある。
今後の検討課題	1	・自己点検の義務化は必要だが、客観性に乏しいので、結果公表の義務化は適当ではない。県が助成金を支給した上で、第三者評価とその結果公表を義務化すべき。
対 応 困 難	7	・食材の県産品利用に努めることにより、コスト高となり、その結果、提供する食事の量が減ったり、食事の質を落とすことになりかねない。規定するのであれば、助成金制度も必要。 ・グループホームやケアホームの設置を入所施設の敷地外に義務づける規定について、個々の事情(県の判断)により敷地内にも設置できるよう努力規定としてほしい。
その他 (例:施策の体系外の意見等)	3	・発達障がい者・児の支援に係る事業所には、もっと関わり方を学んでほしい。 ・本当に適切な支援がなされているか、不正はないかをチェックする体制も必要。 ・設備について、どんな障がいがある方でも利用しやすいユニバーサルデザイン、点 字、音声ガイド等を取り入れてほしい。
計	14	

<sup>※</sup>上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

## ③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・ 県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに〇を付してください。

とりネット (実施担当課)	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲 載	その他
0		0			

※「その他」の例:審議会報告など

注:③「意見募集結果の概要」には、意見に対する県の対応方針も記載してください。 参考:H23実施結果 →http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=173293